

県南広域振興局長告示第156号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成28年12月2日

県南広域振興局長 堀 江 淳

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350900106	H a r m o n y 一関	一関市山目字泥田134番地5	一般社団法人青葉の杜	平成28年12月1日